

## 「例会出席・奨学金受領確認書」のトリセツ

世話クラブをご経験されているクラブの方は、ご承知のこととは存じますが、2025 学年度（2025 年 4 月～2026 年 3 月）開始にあたり、改めまして、「例会出席・奨学金受領確認書」に関してご案内申し上げます。

### 1. 「例会出席・奨学金受領確認書」の意義

奨学会の監査において重要な書類であり、奨学金がクラブにて奨学生に正しく受け渡されたことを証明するものとなります。そのため、奨学金を支給した際は、必ず奨学生から署名を取得していただきますようお願いいたします。

地区開催のオリエンテーションにおいて、地区役員より「奨学生ハンドブック」P.5 に掲載の「例会出席・奨学金受領確認書」の用紙をご使用いただくようお願いしておりますが、同じ用紙は当会ホームページにも掲載しておりますので、必要に応じてご活用ください。

<https://www.rotary-yoneyama.or.jp/download>

### 2. 奨学金支給および記入についての注意事項

---

#### ◆奨学金支給および記入の注意事項

---

・奨学金は、奨学生が例会に出席したことを確認したうえで、1 か月分ずつ支給してください。

・2023 学年度より、奨学金の銀行送金も可能となっておりますが、送金する場合も同様に、当該月の例会に出席したことを確認した後、その月の奨学金を送金してください。

次回の例会出席時に、必ず奨学生から署名をもらうようお願いいたします。

・新規奨学生の 4・5 月分の奨学金支給方法は、地区により異なります。オリエンテーションを 4 月の例会出席とみなす場合は、オリエンテーション開催日を「4 月例会出席日」として記入し、奨学生の署名も忘れずにもらってください。

・出国などやむを得ない事情で例会を欠席する場合は、翌週もしくは翌月の例会に振替出席できるようご調整いただき、欠席分の例会に出席してから、支給してください。

※奨学金を例会出席前に支給したり、複数月分をまとめて支給することがないようお願いいたします。

---

◆ 「例会出席・奨学金受領確認書」提出について

---

来年3月（または、奨学期間終了月）の最終例会で奨学金を支給し、奨学生から署名をもらった後、以下奨学会ホームページの提出用 URL より、該当書類を PDF 形式にてご変換の上、アップロードをお願いいたします。

<https://rotary-yoneyama.secure.force.com/sruentry>

用紙の原本は、世話クラブにて3年間保管をしていただきますようお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。